

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正する。

令和5年7月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
[略]		[略]	
畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、農場バイオセキュリティ向上対策事業費補助、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産GAP普及推進事業費補助、全国和牛能力共進会出品対策強化事業費補助、配合飼料価格安定緊急対策費補助、畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び特定家畜伝染病緊急対策支援費補助	畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、農場バイオセキュリティ向上対策事業費補助、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産GAP普及推進事業費補助、全国和牛能力共進会出品対策強化事業費補助、 <u>配合飼料価格安定緊急対策費補助、酪農経営支援緊急対策費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）</u> 、畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び特定家畜伝染病緊急対策支援費補助
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			